

足利工業大学大学院 学生員 倉持 正行
足利工業大学工学部 正会員 中川 三朗

1. はじめに

戦後、わが国は経済成長に伴う急速な都市化により種々の問題を抱え、伝統的・歴史的まちなみも都市化に伴い景観が損なわれつつある。

そこで本研究では、栃木県における歴史的地区環境整備街路事業（平成8年度より身近なまちづくり支援街路事業〔歴史的地区〕；以下「歴みち事業」）が実施された足利市、栃木市、日光市を事例として、歴みち事業が実施されるまでの市街地整備の仕組みと都市景観の変容に与える影響について考察することを目的とする。

2. 調査対象地区

三市の対象地区は、足利市では足利学校や鏝阿寺を中心とした歴史的環境を形成している地区約40ha、栃木市では市街地形成に影響を及ぼした大通りや巴波川周辺の地区約85ha、日光市では東照宮や二荒山神社、輪王寺といった歴史的、文化的遺産の集中する地区と門前町として発展してきた中心市街地を含む約115haの範囲とする(図-1)。

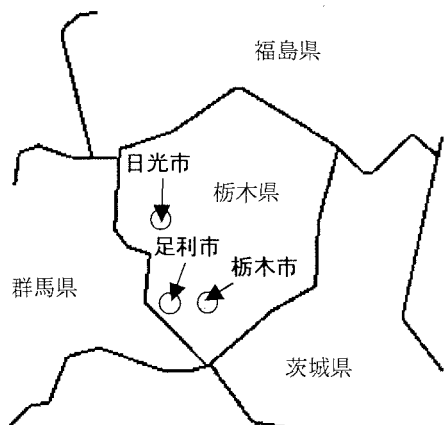


図-1 三市の位置図

3. 市街地整備の仕組み

市街地整備の仕組みについては、対象地区内で実施された景観整備にかかわる整備事業を取り上げ、その計画書および報告書に基づき、歴みち事業が実施されるにいたるまでの上位計画、委員会等、構想、調査、計画、組織、制度がどのように関連したのかその変遷を調べ、歴みち事業までの経緯について分析した。

足利市では、市民憲章にもとづき振興計画の中で理想の都市像の設定をし、伝統的・歴史的環境を活用した特色あるまちづくりを位置づけた。これをうけ、市は独自の特色あるまちづくりについて、研究会や委員会等を組織し、具体的な検討を行った。

整備の具体的な検討がなされたことで、市は国や県の事業を特色あるまちづくりの一環として考え、足利学校や鏝阿寺周辺の整備を実施している。

栃木市では、栃の葉国体をきっかけとして、巴波川周辺の整備に重点が置かれた。市は、振興計画に巴波川周辺の整備を位置づけ、巴波川周辺の環境を活用した計画を策定した。また、県土木部により巴波川周辺の景観づくりの調査が行われた。

市と県とそれぞれに検討された整備方針は、県の施策の指定を受けたことを契機に市が組織した委員会で検討され、一つの整備方針になった。この委員会で検討された整備方針に基づき、国や県の事業が導入されている。

日光市では、未来像基本構想を策定して整備方針を定めている。また、県が主体となり、日光市の都市景観整備計画を策定している。市の整備方針と県の景観整備計画では、東照宮や二荒山神社、輪王寺が集中する地区の整備と国道119号線と120号線周辺の整備が検討された。この検討された整備の中で、まず国道119号線と120号線周辺の整備として、沿道の街並み整備に重点が置かれた。この街並み整備の方策として、市は日光市街並景観条例を制

Keywords: 市街地整備、都市景観、整備事業
〒326-8558 栃木県足利市大前町 326 1

表-1 三市の歴みち事業の比較

空間	主な街路景観の構成要素	制度	足利市				栃木市				日光市			
			整備前	調査・計画	事業	整備後	整備前	調査・計画	事業	整備後	整備前	調査・計画	事業	整備後
公空間	道路本体	車道舗装	黒材	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	●
		デザイン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		歩道舗装	黒材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道路付属物	デザイン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		排水施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		防止（ボラード）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		防壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		照明施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		交通信号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		道路標識	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道路占有物	横断歩道橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		電柱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		架空線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		配電箱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		アーケード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		マンホールの蓋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		植栽樹・グリーエ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		電話ボックス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ベンチ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		くず入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民空間	道路付属物	プランター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		モニュメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		サイン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植栽	手摺	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高さ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		軒高	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		壁面緑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		敷地の大きさ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		形状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		素材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	外壁	勾配	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		素材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		色彩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民空間	開口部	窓	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		扉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植栽	樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		花	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		草	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	屋外広告物・看板	看板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		看板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		看板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		看板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表-2 歴みち事業の評価要素

項目	印	評価要素
制度	○	原則として補助対象となる要素
	●	道路管理者が設けた場合に補助対象となる要素
整備前	○	写真から抽出した要素
	●	写真から抽出した要素で他の整備事業によりすでに整備されている要素
調査・計画	○	歴みち事業で調査・計画がされた要素
	●	歴みち事業の前から調査・計画がされた要素
事業	○	歴みち事業で整備された要素
	●	歴みち事業で一部整備された要素
整備後	○	整備前と変わらない要素
	●	整備前と変わった要素

定した。これにより、市は振興計画の中に条例を活かした街並み整備を位置づけている。

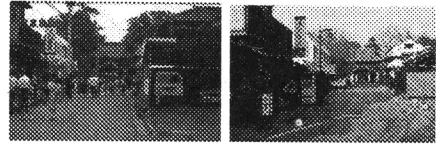
条例が制定されると、次に市は東照宮や二荒山神社、輪王寺が集中する地区の整備に重点を置き、国の事業を導入している。

4. 都市景観への影響

都市景観への影響としては、歴みち事業の整備前後の写真（写真例-1,2,3）を用いて、街路景観の構成要素を抽出し、どの要素が変わっているのかを把握し、歴みち事業が街路景観に与えた影響について分析をした。

整備前・後の写真から抽出した街路景観の構成要素を表-1、表-2に示す。

表-1から、歴みち事業では公空間の要素の整備に限られ、民空間の要素の整備は実施されていない。



整備前 整備後
写真例-1 足利市(大日大門通り)



整備前 整備後
写真例-2 栃木市(綱手道)



整備前 整備後
写真例-3 日光市(東の参拝道線)

5. おわりに

三市が実施した歴みち事業に着目し、分析を行った結果、歴みち事業が実施されるまでに市街地整備の事業主体である市が整備の方向性を明確に位置づける仕組みが必要であると考えられる。また、歴みち事業が街路景観へ与える影響については、整備できる要素が公空間に限られているため、民空間の整備ができる事業を組み入れる仕組みが必要であると考えられる。